

第5回 京都市障害者就労支援推進会議 次第

1 日 時 平成23年6月17日（金）10：00～12：00

2 場 所 京都市役所2階 市会 第1・2会議室

3 次 第

(1) 開会

(2) 報告事項

1 京都市障害者就労支援推進会議 部会等の取組状況について

資料1

2 京都市障害福祉計画における福祉就労から一般就労への移行について

資料2

3 平成23年度京都市障害者就労支援推進事業について

資料3

(3) 協議事項

○ 障害者職域開発推進部会の機能拡充について

資料4

(障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業に係る事業審査)

○ はあと・フレンズ・プロジェクトについて

資料5

(4) その他

(5) 閉会

京都市障害者就労支援推進会議 構成団体及び学識経験者

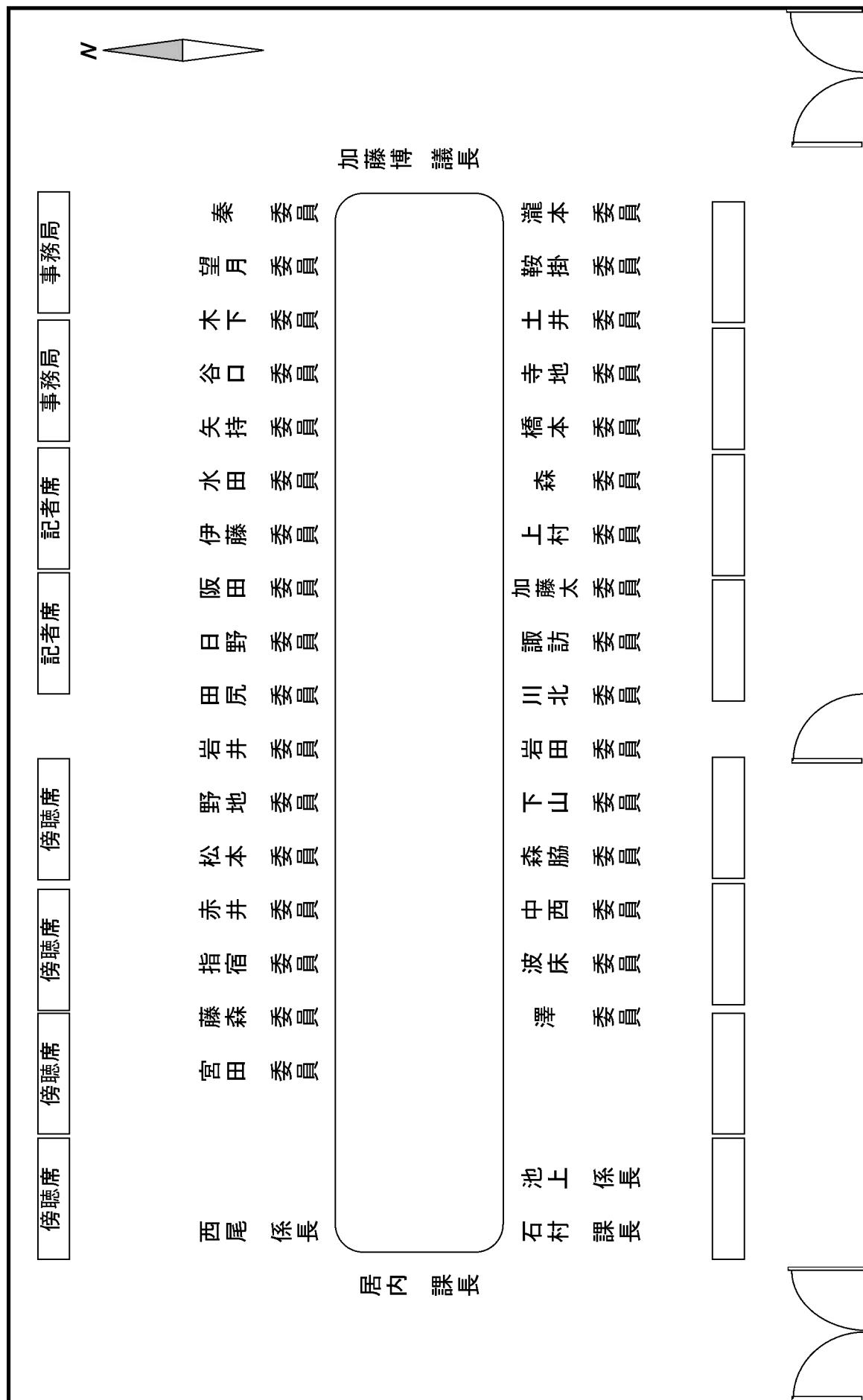
分 野	構成団体	構成団体が推薦する委員	
企業者団体	京都商工会議所	会 員 部 長	町 田 徳 男
	京都経営者協会	専 務 理 事	向 井 伸 和 美
	京都府中小企業団体中央会	専 務 理 事	鞍 掛 孝
	京都中小企業家同友会	副 代 表 理 事	土 井 善 子
就労支援機関	京都労働局職業安定部職業対策課	課 長	木 下 登
	ハローワーク京都七条・京都障害者職業相談室	室 長	谷 口 信 行
	京都障害者職業センター	所 長	矢 持 良 典
	京都府高齢・障害者雇用支援協会	事 務 局 長	伊 藤 裕
	京都障害者就業・生活支援センター	所 長	阪 田 理 恵
	京都ジョブパーク（京都府商工労働観光部総合就業支援室）	参 事	水 田 須 美 男
	京都市障害者職業能力開発等支援事業所	所 長	日 野 勝
当事者団体等	京都市身体障害者団体連合会	理 事	田 尻 彰
	京都手をつなぐ育成会	理 事	岩 井 光 男
	京都精神保健福祉推進家族会連合会	会 長	野 地 芳 雄
障害者施設	京都市就労移行支援事業所ネットワーク会議	代 表	寺 地 ヒサ子
	京都市身体障害者福祉施設長協議会	副 会 長	橋 本 早 苗
	京都知的障害者福祉施設協議会	会 長	森 昇
	京都精神保健福祉施設協議会	事 務 局 長	上 村 啓 子
	きょうされん京都支部	支 部 長	栗 津 浩 一
	京都ほっとはあとセンター	事 務 局 長	諏 訪 元 久
障害者教育	京都府立京都障害者高等技術専門校	校 長	川 北 保 一
	京都市教育委員会事務局総合育成支援課	課 長	山 本 英 生
	京都市立総合支援学校長会	庶 務	森 脇 勤
障害者福祉	京都市保健福祉局保健福祉部（障害保健福祉担当）	担 当 部 長	瀧 本 章
	京都市保健福祉局身体障害者リハビリテーションセンター相談課	課 長	中 西 郁 郎
	京都市保健福祉局児童福祉センター発達相談所発達相談課	課 長	兒 玉 貴 志
	京都市保健福祉局こころの健康増進センター	所 長	波 床 将 材
	京都市発達障害者支援センターかがやき	副 センター長	澤 月 子
	京都府健康福祉部障害者支援課	課 長	荒 賀 正 巳
京都市関連行政	京都市行財政局人事部人事課	課 長	松 本 和 加 子
	京都市行財政局人材活性化推進室	副 室 長	赤 井 明 子
	京都市行財政局財政部契約課	課 長	指 宿 達 也
	京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課（市民啓発担当）	担 当 課 長	藤 森 紀 行
	京都市産業観光局商工部（雇用創出担当）	担 当 部 長	山 下 省 三

学識経験者	NPO法人 障がい者就業・雇用支援センター	理 事 長	秦 政
	龍谷大学短期大学部	教 授	加 藤 博 史
	立命館大学文学部	教 授	望 月 昭
	きょうとNPOセンター	常 務 理 事	深 尾 昌 峰

(敬称略)

第5回 京都市障害者就労支援推進会議 座席配置

於：京都議會第1・2會議室
平成23年6月17日（金）



京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	障害者就労支援の連携のあり方検討部会
検 討 内 容	関係機関の連携の方策の検討
事 務 局	京都市保健福祉局障害保健福祉課
構 成 団 体	ハローワーク京都七条、京都障害者職業相談室 京都障害者職業センター 京都障害者就業・生活支援センター 京都ジョブパーク 京都市障害者職業能力開発等支援事業所 京都府立京都高等技術専門校 京都市保健福祉局こころの健康増進センター 京都市発達障害者支援センターかがやき 京都中小企業家同友会 京都市就労移行支援事業所ネットワーク会議 立命館大学文学部 京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課
会議開催状況	第2回会議 平成23年1月28日（水）10:00～11:30 協議内容 離職者支援のあり方について ※ 「福祉から雇用へ」事業所部会と合同実施
今後の取組計画	平成23年度 「関係機関の連携について」 障害者雇用対策業務担当者会議（仮称）の運営等について

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部　会　名	精神障害者就労支援システム検討部会
検　討　内　容	精神障害の特性を踏まえた就労準備性を高めるための支援システムの検討
事　務　局	京都市保健福祉局こころの健康増進センター
構　成　団　体	京都府商工労働観光部総合就業支援室（京都ジョブパーク） 医療法人三幸会就労支援センターヒューマンプラス 京都障害者就業・生活支援センター しうがい者就業・生活支援センターアイリス 京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課 京都市保健福祉局こころの健康増進センター
会議開催状況	第1回会議 平成22年9月29日（水）15:00～16:30 協議内容 京都障害者就業・生活支援センターの現状について 第2回会議 平成23年1月26日（水）14:00～15:30 協議内容 京都ジョブパーク「ステップアップセンター」について 第3回会議 平成23年3月23日（水）15:00～16:30 協議内容 京都市での精神障害者の職場実習・チャレンジ雇用について
今後の取組計画	短期計画 就労の現状における課題の整理 (特に医療機関との連携における課題の整理) 長期計画 ①関係機関の就労に関する認識の共有について ②支援機関のパワーアップについて ③地域モデルの構築に向けて

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部　会　名	「福祉から雇用へ」事業所連絡部会
検　討　内　容	就労移行支援事業所を中心に課題等を検討
事　務　局	京都市保健福祉局障害保健福祉課
出　席　団　体	京都市就労移行支援事業所ネットワーク会議 F S トモニー 花水木 桂の泉学園 タイム・ワークサポートセンター 京都市紫野障害者授産所 京都市身体障害者福祉施設長協議会 京都知的障害者福祉施設協議会 京都精神保健福祉施設協議会 きょうされん京都府支部 京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課
会議開催状況	第2回会議 平成23年1月28日（水）10:00～11:30 協議内容 離職者支援のあり方について ※ 障害者就労支援の連携のあり方検討部会と合同実施
今後の取組計画	就労移行支援事業所ネットワーク会議及び総合支援学校進路指導主事会と連携を図り、課題検討を行うほか、総合支援学校等の保護者向け説明会の実施について、検討を行う。

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	発達障害者支援連携協議会・就労支援連絡部会
検 討 内 容	発達障害者の就労支援のサポート体制の構築
事 務 局	京都市保健福祉局障害保健福祉課
構 成 団 体	京都障害者就業・生活支援センター 京都労働局職業安定部職業対策課 京都障害者職業センター 京都市児童福祉センター発達相談課 京都市発達障害者支援センター 京都市保健福祉局障害保健福祉課
会議開催状況	第5回会議 平成23年2月7日（月）10:00～11:30 協議事項 発達障害者就労支援パンフレットの総括について
今後の取組計画	企業への啓発方法について、更なる検討を進める。

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	総合支援学校生徒の就労支援推進部会① (巣立ちのネット WORK)
検 討 内 容	総合支援学校高等部生徒の進路先の開拓・開発及び定着に向け、教育・労働・福祉及び家庭の連携をより一層緊密にし、一人一人の障害の状態に応じた幅広い多様な進路を確保するための情報交換及び社会啓発等を推進する。
事 務 局	巣立ちのネット WORK 事務局（京都市立白河総合支援学校）
構 成 団 体	株式会社聖護院ハツ橋総本店、社団法人京都府高齢・障害者雇用支援協会、社団法人京都手をつなぐ育成会、ハローワーク京都七条 京都障害者職業相談室、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機 構京都障害者就業・生活支援センター、京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課、京都市産業観光局商工部産業政策課、京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課、京都市児童福祉センター発達相談所発達相談課、京都市立総合支援学校 P T A 連絡協議会、国立大学法人 京都教育大学付属特別支援学校、京都市立総合支援学校、京都市教育委員会指導部総合育成支援課
会議開催状況	<p>第 7 6回事務局会議 平成 2 2 年 7 月 1 4 日 (水) 協議事項 情報交換、前年度事業の報告等</p> <p>第 7 7回事務局会議 平成 2 2 年 9 月 2 2 日 (水) 協議事項 情報交換、雇用フォーラムの開催について等</p> <p>第 1 7回「障害のある市民の雇用フォーラム」の開催 日時 平成 2 2 年 1 1 月 1 0 日 (水) 協議事項 ① 勤続 5 年表彰・感謝状の贈呈式 ② 障害のある人の雇用支援について、全体会発表及び先進事例等を取り上げた分科会の実施。</p> <p>第 7 8回事務局会議 平成 2 3 年 2 月 1 7 日 (木)</p>
今後の取組計画	引き続き情報交換を行うと共に、平成 2 3 年度事業に向けて協議を行う。 第 1 8回「障害のある市民の雇用フォーラム」を実施する。

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	総合支援学校生徒の就労支援推進部会② (デュアルシステム推進ネットワーク会議)
検 討 内 容	企業・関係団体との連携の下、総合支援学校職業学科をはじめとする総合支援学校生徒の企業就職を進めるために、企業とのパートナーシップによる長期企業実習や、職業教育の在り方について検討する。
事 務 局	デュアルシステム推進ネットワーク事務局（京都市立白河総合支援学校）
構 成 団 体	京都経営者協会、オムロン株式会社、キャピタル東洋亭本店、株式会社川島織物セルコン、京セラ株式会社、グランドプリンスホテル京都、株式会社ジー・エス・ユアサ ビジネスエージェンシー、株式会社島津製作所、株式会社聖護院八ツ橋、株式会社進々堂、宝酒造株式会社、人事企画事務所 N E T W O R K 、株式会社ティーエスケー、株式会社ニッセンホールディングス 株式会社 u&n 、日本新薬株式会社、株式会社堀場製作所、村田機械株式会社、株式会社元廣、株式会社 ユタカ、株式会社リストランテ ストーラーダ、株式会社ワコール、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 京都障害者就業・生活支援センター、ハローワーク京都七条 京都障害者職業相談室、京都府商工労働観光部総合就業支援室、京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課、立命館大学、国立大学法人 京都教育大学付属特別支援学校、京都市立総合支援学校、京都市教育委員会指導部総合育成支援課
会議開催状況	<p>第9回デュアルシステム推進ネットワーク会議 日時 平成22年6月16日（水） 協議事項 ① 平成21年度職業学科生徒進路状況の報告 ② 職業学科生徒の実習状況の集計報告 情報交換 他</p> <p>第10回デュアルシステム推進ネットワーク会議 日時 平成23年2月9日（水） 協議事項 講演『職場開発と雇用の促進』（秦政氏） 情報交換 他</p>
今後の取組計画	平成22年度職業学科生徒の進路状況の報告等の情報交換を行うと共に、平成23年度事業に向けて協議を行う。

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部　会　名	障害者職域開発推進部会
検　討　内　容	障害者職域開発推進事業の検討
事　務　局	京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課
構　成　団　体	京都商工会議所 京都経営者協会 京都府中小企業団体中央会 京都中小企業家同友会 NPO 法人 障がい者就業・雇用支援センター 京都府商工労働観光部総合就業支援室 京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課
会議開催状況	<p>第1回会議 平成22年7月5日（月）14：30～16：30 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障害者雇用に関する企業アンケートについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査項目及び内容（調査票）について ・ 実施時期及び対象企業の抽出について ② 公開セミナー及び研究会について <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業者の選定（プロポーザルの実施）について <p>第2回会議 平成22年11月9日（火）14：30～16：30 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障害者雇用に関する企業アンケートについて <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート集計報告（速報ベース）について ・ ヒアリング対象企業の抽出について ② 公開セミナー及び研究会の実施状況について ③ 障害者職域開発推進シンポジウムについて
今後の取組計画	<p>『障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業』実施に伴い、審査機能を拡充し、補助事業者指定の審査を行う。</p> <p>事業計画が補助対象として適当と認められるときは補助事業者として指定するとともに、同事業計画を支援するに適切なアドバイザー派遣事業者の選定を行う。</p>



京都市障害福祉計画における福祉就労から一般就労への移行について

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
福祉就労から 一般就労への移行 (年間人數)	11	27	32	25	28	68
内訳	—	—	—	就労移行支援 16人 就労継続A型 1人 " B型 3人 授産施設 4人 福祉工場 1人	就労移行支援 15人 就労継続A型 3人 " B型 1人 授産施設 8人 福祉工場 1人	就労移行支援 37人 就労継続A型 3人 " B型 14人 授産施設 14人



目標
50

*法外施設である共同作業所等からの移行実績は除外している。

平成23年度 京都市障害者就労支援推進事業について

- 1 障害者職業能力開発プロモート事業（継続）
- 2 障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業（充実）
- 3 就労移行支援事業等活性化事業（充実）
- 4 ヘルスキーパー普及支援事業（継続）
- 5 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業（新規）

1 障害者職業能力開発プロモート事業（継続）

（予算額 12,759千円）

平成21年度から引き続き、国（厚生労働省）の事業を受託して実施する（国の事業名称は「地域における障害者職業能力開発促進事業」）。

（1）京都市障害者就労支援推進会議の運営

京都市、国、府の各行政から民間まで、企業、労働、福祉、教育の各分野の関係機関が連携し、障害のある方の就労支援を効果的に推進するための協働機構として平成21年8月に設立した京都市障害者就労支援推進会議及び同部会を適宜開催し、共同事業の実施等に取り組む。

- ⇒ 京都市障害者就労支援推進会議の開催予定回数 年2回（6月及び12月頃）
- ⇒ 部会の開催予定回数 各部会の状況に応じて適宜開催

（2）職業能力開発プロモーターによる企業等との連携

障害のある方、一人ひとりの就労の機会に結びつける橋渡し役として「職業能力開発プロモーター」を引き続き2名配置し、福祉就労事業所や関係機関等との連携を深めるとともに、職業能力開発研修、職場見学・職場体験等を実施する。

●就労支援スキルアップ研修会の開催

当事者、保護者、就労支援員、企業等の対象に応じた課題別の研究会を開催するとともに、京都市内の特例子会社、障害者雇用の先進事例等の職場見学を実施する。

- ⇒ 開催予定 20回

●京都市障害者就労支援推進会議We bサイト「はたらきまひよ」の運営

We bサイト「はたらきまひよ」を活用し、就労支援情報の提供、雇用実例の紹介、本市の取組状況等を発信する。

- ⇒ 定期更新（毎月始め）及び臨時更新（適宜）

2 障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業（充実）

(予算額 5, 000千円)

障害のある方に就労体験を通じて、将来の企業就職に向けたステップアップとしていただくとともに、広く企業や市民の皆様に障害者雇用に関する理解を広げるため、京都市役所において障害のある方の職場実習を実施する。

今年度は、市民応対の窓口となる区役所、福祉事務所にも実施職場を拡げ、7月下旬から順次19名の障害のある方を迎える、各々約2週間の職場実習を行う。

また、職場実習を終了された方の中から「チャレンジ雇用」として、6名の方を京都市の臨時的任用職員（アルバイト）として採用する（平成23年12月以降）。

[職場実習の概要]

(1) 募集人数及び実習場所

文化市民局市民生活部人権文化推進課	左京区役所区民部市民窓口課
保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課	山科区役所区民部総務課
保健福祉局身体障害者リハビリテーションセンター	西京区役所洛西支所福祉部福祉介護課
保健福祉局こころの健康増進センター	教育委員会事務局総務部教職員人事課
保健福祉局児童福祉センター	教育委員会事務局指導部総合育成支援課
都市計画局建築指導部建築審査課	教育委員会事務局生涯学習部
上京区役所福祉部支援保護課	教育委員会右京中央図書館

(2) 実習期間及び実習時間

- ① 7月19日（火）～ 7月29日（金）
- ② 7月25日（月）～ 8月 5日（金）
- ③ 8月29日（月）～ 9月 9日（金）
- ④ 9月26日（月）～10月 7日（金）
- ⑤ 10月17日（月）～10月28日（金）
- ⑥ 10月31日（月）～11月11日（金）

※ ①～⑥の期間に分かれて、それぞれ約2週間の職場実習を実施。

※ 原則1日当たり6時間（必要に応じ3時間から7時間45分までの間で変更）

(3) 実習内容

軽作業、一般事務補助（封筒の仕分け、ラベル貼り、書類整理、パソコンのデータ入力等。）

【参考】 平成22年度実績

（障害範囲）身体障害、知的障害、精神障害

（受入職場）保健福祉局障害保健福祉課等9職場

（受入人数）職場実習 計16名、チャレンジ雇用 計4名

*就労実績1名（23年6月1日現在）

3 就労移行支援事業等活性化事業（充実）

（緊急雇用対策基金活用事業 予算額 30,000千円）

（1）事業概要

就労移行支援事業所をはじめとする就労系事業所（旧法授産施設等を含む）から一般就労へ移行した利用者が、職場において周囲の支援を受けながらも、生活面等についてなじみのある元の事業所の職員等に相談を求めたりするケースが多くあること、定着プロセスにおいて元の事業所からの支援が効果的である場合があること等に着目して、一般企業等に就職した利用者がいる事業所に「職業生活支援員」を配置し、一般就労した利用者の生活面の相談等に応じる等定着へ向けた取組を企業等とも連携して行う事業を昨年度に引き続き実施する。

なお、職業生活支援員は、企業等に送り出した利用者が定着できるよう、例えば施設においてO B会を開くなど、就職した利用者が気軽に相談したり、気分転換したりする居場所を提供する。また、必要に応じて職場や家庭等と連携して、生活面を中心に職場定着へ向けた支援を行う。この事業を通して、効率的・効果的な支援ノウハウの蓄積も併せて行い、今後の職場定着支援の生活面からのバックアップに資する。

（2）実施方法

今年度は、一般就労への移行実績のある6事業所に職業生活支援員を配置して実施する。うち1名については統括職業生活支援員として他の職業生活支援員の統括を行い、支援事例の検証等によりノウハウの蓄積を図る。

実施事業所については就労実績のある事業所から希望を募り、事業計画等を考慮の上、委託事業により実施する（4月に委託済み）。

平成23年度 就労移行支援事業等活性化事業の実施事業所

- F S トモニー（北区） ※統括
- 楽々堂（左京区）
- ゆいまある（左京区）
- 花水木（左京区）
- 京都市朱雀工房（中京区）
- 交流広場ライフアート共同作業所（東山区）
- ジョイント・ほっと（下京区）
- 京都市だいご学園（伏見区）
- 京都市いたはし学園（伏見区）
- 京都市桂授産園（西京区）

4 ヘルスキーpai普及支援事業（継続）

（緊急雇用対策基金活用事業 予算額26,000千円）

（1）事業概要

あん摩マッサージ指圧師等の国家資格を有する視覚障害のある方を企業等に無償で派遣し、企業等におけるヘルスキーpai制度の認知・普及を図ることを目的とする。

視覚障害のある方と健常者を1つのチームとして企業等にお試し的に派遣することにより、求職中の視覚障害のある方で、あん摩マッサージ指圧師等の有資格者の短期雇用を実現するとともに、企業等での認知・普及により視覚障害のある方の将来的な雇用促進を図る。また、企業等においてヘルスキーpai制度が普及するうえでの課題や普及条件等のモニタリングも併せて行う。

*ヘルスキーpai：企業等に雇用され、従業員の健康管理や疲労回復のためにあん摩マッサージ等を行う国家資格を有する理療士

（2）実施方法

京都府視覚障害者協会に事業委託し、委託先が資格を有する求職中の視覚障害のある方をヘルスキーpaiとして雇用する。また、ヘルスキーpaiと一緒に企業等を訪問する受付・記録要員5名、企業等への営業要員等3名を含めて計13人を委託先が雇用する。

（3）実施時期 平成23年4月から平成23年12月までの8箇月間

5 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業（新規）

（予算額 6, 000千円）

（1）事業趣旨

障害者雇用に意欲があり、具体的に雇用を進めるに当たり、職域設計や特例子会社設立等のノウハウを必要としている企業等に対して、障害者雇用促進アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の派遣や備品購入に要する費用の補助を行うことにより、障害のある市民の職域を拡大し、自立と社会参加の推進に資することを目的とする。

（2）事業概要

- （1）職域開発・雇用創出の手法により新たに障害者を雇用する事業者等の事業計画案を広く募集し、その実施に必要なアドバイザーの派遣及び備品購入に要する経費の一部を補助します。
- （2）雇用創出の実現性が高い事業計画を有する事業者の中から3者程度を補助事業者に指定します。
- （3）補助金額は、アドバイザー派遣及び備品購入に要する費用のそれぞれ3分の2の合計額（ただし、上限は200万円）とします。なお、中小企業基本法に規定する中小企業等につきましては、アドバイザー派遣及び備品購入に要する費用の合計額（ただし、上限は200万円）とします。
- （4）補助事業者の指定に係る審査については、京都市障害者就労支援推進会議に設置する障害者職域開発推進部会において行うとともに、補助事業者が実施する事業に対して適切なアドバイザーを選定します。

3 応募状況

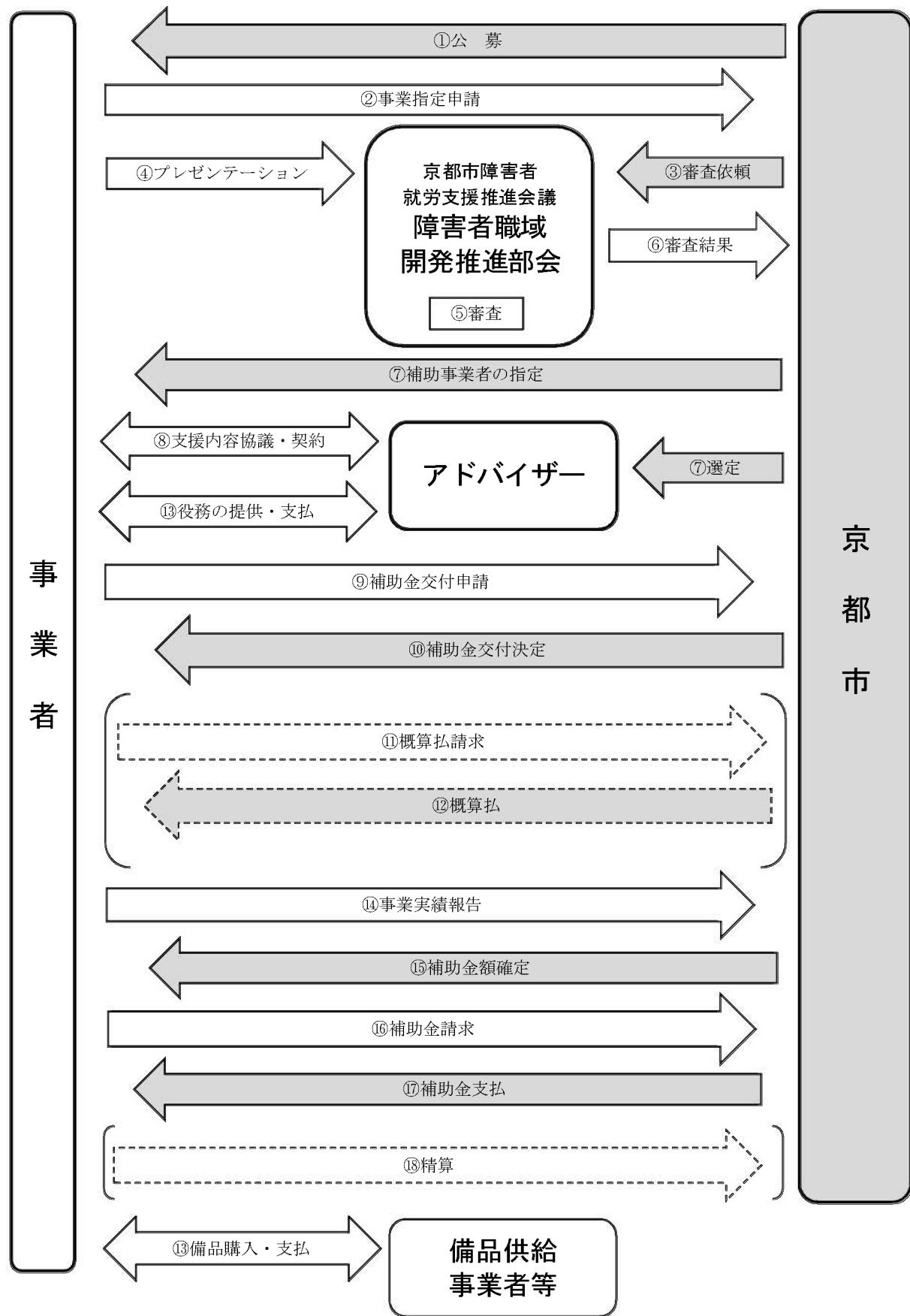
（1）募集期間

平成23年5月6日（金）から5月27日（金）まで

（2）応募総数

3者（問い合わせ10件）

事業指定申請から補助金交付までの流れ



※ () 内は、概算払を請求した際の流れ

障害者職域開発推進部会の審査機能拡充について

『障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業』実施に伴い、補助事業者指定の審査を、京都市障害者就労支援推進会議に設置している『障害者職域開発推進部会』において行う。

このため、以下のとおり、同部会の審査機能を拡充し、事業者の事業計画書に雇用創出の実現性等があるか審査する。

事業計画が補助対象として適當と認められるときは補助事業者として指定するとともに、同事業計画を支援するに適切なアドバイザー派遣事業者の選定を行う。

<平成22年度>

障害者職域開発推進部会委員

団体等	氏名
京都商工会議所 会員部長	町田 徳男
京都経営者協会 専務理事	向井仲和美
京都府中小企業団体中央会 専務理事	鞍掛 孝
京都中小企業家同友会 副代表理事	土井 善子
NPO 法人 障がい者就業・雇用センター 理事長	秦 政
京都府商工労働観光部総合就業支援室 参事	水田須美男
京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課 課長	居内 学



(拡充)

- ・京都障害者職業相談室 室長 谷口 信行 氏【推進会議委員、各種助成金の関係】
- ・京都市立総合支援学校長会 森脇 勤 氏【推進会議委員、支援学校関係者（送り出す側）】
- ・株式会社ダイキンサンライズ摂津 代表取締役社長 應武 善郎 氏【企業関係者（雇用側）】
- ・株式会社インサイト代表取締役 関原 深 氏【コンサルタント関係者】

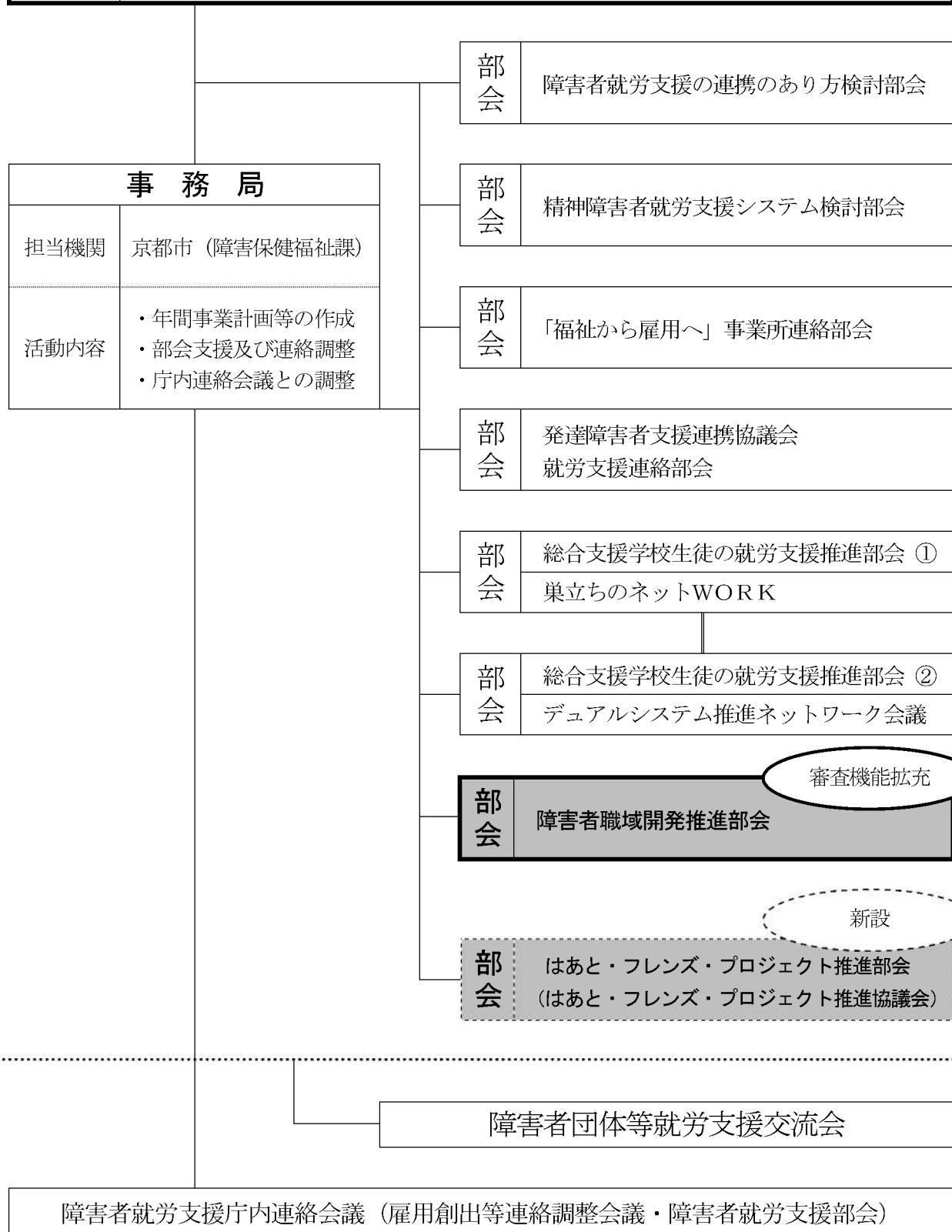
審査概要

- ・原則、プレゼンテーション審査を経て、補助事業者、アドバイザー派遣事業者を合議で決定する。
- ・補助事業者、アドバイザー派遣事業者が委員の関係者の場合は、当該委員を部会の意思決定から除斥する。

京都市障害者就労支援推進会議 組織図

京都市障害者就労支援推進会議

構成	京都市域の国の労働行政部門、京都府の障害者福祉・労働行政部門、京都市の障害者福祉・産業・特別支援教育行政部門、企業者団体、民間の障害者就労支援に関する支援機関、就労系の障害者施設等の代表者、障害者団体等及び学識経験者等
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換、情報共有 ・連携の具体化等支援環境の整備、共同事業の実施に関する協議 等



はあと・フレンズ・プロジェクト

企業との連携による「ほっとはあと製品」応援事業





はあと・フレンズ・プロジェクトのめざすもの

障害のある人たちが、福祉施設で作る手芸品やパン・クッキー等のいわゆる「授産製品」のことを京都では「ほっとはあと製品」と呼んでいます。

これらのほっとはあと製品の売り上げは、障害のある人たちに「工賃」として分配されますが、多くの施設の工賃水準は1万円から2万円程度にとどまり、その向上が課題であるとされる中、全国各地で企業的手法の導入等さまざまなかたちで工賃アップのための取組が行われています。

京都でも、NPO法人「京都ほっとはあとセンター」が、京都市と京都府からの支援を受けて、工賃アップに向けた販路拡大や品質向上の活動を行っていますが、なお一層の取組強化が課題となっています。

京都市が提案するはあと・フレンズ・プロジェクトは、福祉施設等で作られる「ほっとはあと製品」の販路拡大や品質向上に企業連携等の手法を導入して推進することに加え、これまでのほっとはあと製品の定義に収まらない、例えば障害のある人の「アート作品」を活用して企業や芸術系大学等との連携によってつくられた製品等、広く障害のある人たちがさまざまなかたちで関わって製品化されたものを「ほっとはあと」の仲間（製品）＝「はあと・フレンズ」と位置付けて、これらの製品とともに普及拡大されることにより、障害のある人たちの多様な「働くかたち」を応援します。

また、このプロジェクトは、「京都ほっとはあとセンター」の市内エリアの取組強化策としても期待できるよう、「ほっとはあと」の仲間（取組）＝「はあと・フレンズ」として、取組の相乗効果を図ります。

さらに、連携する企業や大学等を「ほっとはあと」の仲間（応援団）＝「はあと・フレンズ」と位置付けて、応援の輪を広げることにより、障害のある人たちに対する社会の理解を促進し、障害のある人たちの自立を支え社会参加を推進する環境づくりを進めます。

このように、はあと・フレンズ・プロジェクトは、工賃アップをはじめとして、障害のある人の多様な働き方を広く支援していくために、製品の開発、生産、販売の新しい事業モデルづくりをめざします。

また、はあと・フレンズ・プロジェクトは、新しい事業モデルを模索するなかで、障害のある人、福祉施設、企業、大学、市民ボランティア等の新しい連携・協働のかたちづくりを進め、「支えあうまち・京都」のひとつの市民協働モデルを提示していきます。



はあと・フレンズ・プロジェクトの事業内容

1 新しい店舗をつくる

はあと・フレンズ・プロジェクトを推進するための拠点として、新しい店舗「はあと・フレンズ・ストア（仮称）」を設置します。

新店舗は、京都市交通局と社団法人京都産業会館の協力と全面支援を受けて、京都市街の中心エリアである「四条烏丸」の一角にある京都産業会館（きらっ都プラザ）の地階に、本年10月を目途に開設します。

【新店舗開設場所】

京都市下京区四条通東入函谷鉢町80番地
京都産業会館 地階



2 新しい製品をつくる

はあと・フレンズ・プロジェクトでは、新しい「ほっとはあと製品」と「はあと・フレンズ製品」をつくり、普及販売に取り組みます。

新しい「ほっとはあと製品」づくりでは、企業連携による製品づくりを重視し、企業の製品づくりのノウハウやアイデアを積極的に導入するとともに、大学等との連携についても進めています。また、複数施設の製品のパッケージ化や複数施設での制作工程の分業・協業方式や共同受注方式による共同製品づくり等にも取り組みます。

また、新しい「はあと・フレンズ製品」づくりでは、施設と企業の連携はもちろんのこと、例えば障害のある人の「アート作品」を活用して企業や芸術系大学等との連携によってつくる製品等については、広く施設利用者以外の障害のある人たちも含めて関わるかたちでの製品づくりにも取り組みます。

3 新しいブランドをつくる

はあと・フレンズ・プロジェクトの推進のために、新しいブランド「はあと・フレンズ」（仮称）をつくります。新しくつくる「共同製品」や「はあと・フレンズ製品」等はこのブランド名で販売します。

4 新しい製品開発システムをつくる

企業や大学等との連携による製品開発については、これまで施設や京都ほっとはあとセンターの努力により取り組まれてきましたが、その連携ノウハウ等を市内施設の「共有財産」にする必要があります。

はあと・フレンズ・プロジェクトでは、製品開発における企業等との連携の仕組みづくりを意識的に追求し、個別の連携モデルをつくるだけでなく、「企業による品評会」等も実施し、「売れる製品」開発の基盤整備を進めます。



5 新しい製品販売システムをつくる

企業連携等により「売れる製品」をつくるだけでなく、「売る仕組み」も大切です。これからは、特定市場においても一般市場においても、しっかりとした流通戦略が必要です。

はあと・フレンズ・プロジェクトでは、販売システムの面でも企業等との連携を図り、販路の拡大と新しい販売システムづくりを進めます。

6 新しい応援団をつくる

製品の開発・生産から販売にいたるまで、企業等との連携の推進が大きなポイントとなります。これらの面で応援団となる企業との多様なつながりをつくることが重要です。

はあと・フレンズ・プロジェクトでは、23年度のパイロット事業としての「企業との連携による『ほっとはあと製品』応援事業」を京都府高齢・障害者雇用支援協会に委託して実施します。

同協会に事業委託することにより、効果的な情報の発信、会員企業等との連携機会の創出、販路の拡大等に取り組み、企業応援団づくりを進めます。

プロジェクトの推進により、製品開発や販路拡大における企業との連携機会を創出するとともに、障害者理解を促進し、将来の雇用機会の創出も展望します。



はあと・フレンズ・プロジェクトの推進体制

1 はあと・フレンズ・プロジェクト推進協議会

はあと・フレンズ・プロジェクトを推進するために、プロジェクトの運営推進組織として関係団体等で構成する「はあと・フレンズ・プロジェクト推進協議会」を設置し、事業の推進体制を確立します。推進協議会では、事業の基本方針等を協議・共有し、継続して企画・運営支援を行います。

推進協議会の事務局は、京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課が担当します。

2 はあと・フレンズ・プロジェクト推進ワークショップ

はあと・フレンズ・プロジェクトの推進に当たっては、店舗展示の基本方針から企業等への販路拡大の営業方針や新製品の企画まで、さまざまなテーマ・課題について取り組む必要があります。そのため、適宜テーマごとに「はあと・フレンズ・プロジェクト推進ワークショップ」を開催して、関係者の知恵と創意を集めながら取り組みを進めます。

ワークショップには、施設や企業の関係者はもちろん、市民や学生ボランティア等幅広い人々が参画して交流しながら取り組めるようにします。



【 平成23年度パイロット事業 】

企業との連携による「ほっとはあと製品」応援事業

京都市は、はあと・フレンズ・プロジェクトを推進するために、事業初年度である平成23年度にパイロット事業として「企業との連携による『ほっとはあと製品』応援事業」を実施します。

【 主な事業内容 】

- 市内施設の製品を中心とした展示販売店舗の設置（「はあと・フレンズ・ストア」の開設）
- 販売促進員（販路拡大・企画事業担当）及び店舗販売員（店舗販売担当）の配置
- 出展施設と企業の連携機会の創出（情報発信、品評会の開催、新製品企画等）
- 出展施設と企業の交流事業の実施（障害者理解の促進等）
- はあと・フレンズ・プロジェクト専用ホームページの開設
- 京都府高齢・障害者雇用支援協会へ事業委託（緊急雇用対策基金活用・5月補正予算900万円）

はあと・フレンズ・プロジェクトを推進する仲間（施設、企業、団体、ボランティア等）を募集します。詳しくは、下記までご連絡ください。



ごあんない

名称

京都府高齢・障害者雇用支援協会

所在地

〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館1階

☎075-(681)5255 FAX075-(681)5255

代表者

会長 村田 秀太郎（ワタキューセイモア株式会社 会長）

設立目的

協会は、高年齢者等の雇用の安定・確保等及び障害者の雇用の促進・職業の安定等に関する諸問題（以下「雇用問題」という）に関しての情報の収集提供、援助や相談その他必要な事業を行うことにより、府内産業及び企業における雇用の安定と確保に資し、もって府民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

事業

- (1) 雇用問題の改善に向けた広報
- (2) 雇用問題に関する情報及び資料の収集及び提供、出版物の発行並びに調査及び研究
- (3) 雇用問題に関するセミナー等の開催
- (4) 雇用に関する相談及び援助
- (5) 関係行政機関並びに関係団体との連絡、その他協会の目的を達成するため必要な事業

事業概要

- ① 京都障害者ワーキングフェアの開催
- ② 高齢・障害者雇用に関する啓発・広報誌の発行
- ③ アビリティップック京都大会の周知
- ④ 緊急雇用対策基金を活用した受託事業
- ⑤ 会員企業の拡大等